

競技注意事項

1. 本大会は、2025年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則及び競技注意事項並びに大会申し合わせ事項に従って行う。
2. 練習について
 - (1) ウォーミングアップやダウンはサブグラウンドを利用し行う。
 - (2) 本競技場での練習は、1日目、2日目とも競技開始20分前までとし、その後は認めない。
 - (3) 室内練習場は使用禁止。
 - (4) フィールド競技の競技開始前に行う練習は、審判員の指示に従うこと。
3. アスリートビブス
アスリートビブスは各市郡番号を使用する。アスリートビブスは規定サイズ（240×160）を折り曲げずに胸・背にしっかりとつける。但し、走高跳・棒高跳・走幅跳・三段跳は胸背部のいずれか一方でよい。
4. 招集について
 - (1) 招集は100mスタート地点付近メインスタンド外側の招集所で行う。
 - (2) 競技者はプログラムに示された招集完了時刻までに係員による点呼を受ける。
上記点呼に遅れた者は棄権とみなす。
代理人による点呼は認めない。
 - (3) 2種目以上を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨本人又は代理人が招集開始時刻のチェックの時に所定用紙にて競技者係へ申し出る。
当該選手でトラック競技が先に始まる場合はトラック競技終了後直ちに当該ピットへ行き、競技役員へその旨申し出る。
 - (4) やむをえず棄権するときは、招集開始時刻までに競技者の所属するチームの監督がその旨を棄権届（監督会時に配布）に記入して競技者係に提出する。
 - (5) トラック競技に出場する競技者は招集所において係員から腰ナンバーを受け取り右腰後方に付ける。返却は、ゴール後に自分で腰ナンバーを外し回収カゴに入れる。
 - (6) 招集（点呼）後は、各自で競技場所に移動する。
5. 競技場所への移動について
 - (1) トラック競技は、競技開始時刻の10分～15分前までに、スタート地点に集合し審判の指示により待機する。競技場への入退場はすべて係員の誘導による。
 - (2) フィールド競技は、プログラムに示された招集完了時刻に競技場所に集合し、審判の指示により練習を行う。
 - (3) 競技終了後は、当該競技役員もしくは場内司令の指示により退場する。
 - (4) トラック・フィールド競技とも決勝終了後、1～3位までの入賞者は入賞控え場所に移動する。
6. 競技について
 - (1) 事故防止のため短距離走では、ゴール到着後も自分に割り当てられたレーン（走路）を走ること。
 - (2) リレー競技について
 - ①リレーオーダーは競技招集完了時刻60分前までに所定の用紙に正確に記入し、競技者係に1部提出する。
(オーダー用紙は金曜日の監督会時に配布する)
 - ②リレーオーダー用紙は、決勝においても同様に提出すること。
 - ③チームの出場者は同系列のユニフォームを着用すること。
 - (3) 最終コール時に8人以内のエントリーについては予選の時間帯に決勝を行う。
但し、リレー競技については、決勝の時間帯に行う。

(4) フィールド競技における競技場内の練習は、すべて審判員の指示に従う。

高跳び及び棒高跳びのバーの上げ方は次の通りとする。

種目／回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回
男子走高跳	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	以降3cm上げる	
走高跳(30代)	1.40	1.45	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	以降3cm上げる	
走高跳(40代)	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.60	1.65	以降3cm上げる	
女子走高跳	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	以降3cm上げる	
棒高跳	3.50	3.60	3.70	3.80	3.90	4.00	4.10	4.20	4.30

(注)天候等の関係で変更することがある。

(以降 5cm 上げる)

7. 競技用器具について

- (1) 競技に使用する用器具は、全て主催者が用意したものを使わなければならない。
但し、やり及び棒高跳用ポールは検定の上個人所有物の使用が認められる。(持ち込んだやりは、その競技が終了するまで主催者で預かり、他の選手が使用することを拒むことはできない)
- (2) 跳躍、投とき競技の助走に使用するマークは主催者が用意する。個人の所有物は使用できないのみならず、靴、衣類なども助走路内に置いてはならない。

8. 競技用スパイクピン及びシューズ底の厚さについて

- (3) 本競技場では、スパイクピンの長さは走高跳・やり投は 12mm 以下とし、その他の競技は、9mm 以下とする。
- (4) シューズ底の厚さについては、競技規則 TR5.2 及び競技用靴に関する規定を適用する。

9. その他

- (1) 競技中の疾病について応急処置は行うが、それ以外の責任は負わない。
(各チーム毎に傷害保険に加入して下さい)
- (2) 応援場所はスタンド及び芝生席とする(それ以外は応援禁止とする)
- (3) 各市郡は、割り当てられた場所にテント等で控え場所を設置する。
スタンド下通路及び雨天練習場付近の選手控場所設置は禁止する。
- (4) 競技場(練習場も含む)に商社名、商品名のついた者を持ち込むことはできない
詳細は「競技会における広告及び展示物に関する規程」に準じる。
- (5) 記録の証明を希望する競技者は、庶務係に用意された記録証交付願に 300 円
を添えて申込み、30 分後に受取にくること。
- (6) 抗議申立書は競技規則第 146 条(国内競技会)によって総務に提出する。
- (7) 競技会場内で撮影された競技写真の著作権については、大会主催者に帰属するものとする
- (8) 競技場内での写真撮影は、許可された報道カメラマンのみとする。
- (9) 個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用しない。
- (10) 記録速報掲示行わず、沖縄陸上競技協会ホームページに掲載する。又は当日 QR
コードを案内する。
- (11) ゴミは全て持ち帰る。